

薬 第 563-2 号
令和3年9月22日

さいたま市保健福祉局長
川 越 市 保 健 所 長
越 谷 市 保 健 所 長
川 口 市 保 健 部 長 } 様

埼玉県保健医療部長
(公 印 省 略)

「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の
一部改正について（依頼）

保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、令和3年9月15日付け薬生発 0915 第3号で厚生労働省医薬・生活衛生局長から別添（写し）のとおり通知がありましたので、所管する医療機関に周知くださるようお願いいたします。

なお、通知（写し）につきましては、下記ホームページに掲載しています。

また、各県保健所に通知したほか、一般社団法人埼玉県医師会、一般社団法人埼玉県病院薬剤師会及び公益社団法人埼玉県臨床検査技師会に対しては、会員への周知を別途依頼しました。

記

(薬務課ホームページ)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0707/hanbai/h310401~.html>

担 当：薬務課薬物対策・献血担当
大林、小川

電 話：048-830-3635

F A X：048-830-4806

E-mail：a3620-16@pref.saitama.lg.jp